

(証券コード 2315)
2025年9月22日
(電子提供措置の開始日2025年9月17日)

株 主 各 位

東京都港区南青山五丁目11番9号
株式会社 CAICA DIGITAL
代表取締役社長 鈴木 伸

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「臨時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.caica.jp/general-meeting/>

電子提供措置事項は、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を選択のうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、以下のいずれかの方法によって事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年10月8日（水曜日）午後5時45分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

3頁及び4頁に記載の「議決権行使の方法についてのご案内」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年10月9日（木曜日）午後2時（受付開始 午後1時30分）
2. 場 所 東京都港区北青山三丁目6番8号
ザ ストリングス 表参道 1階 グランドセントラル

3. 株主総会の目的である事項

決 議 事 項

- 第1号議案** 当社と株式会社ネクスとの株式交換契約承認の件
第2号議案 定款一部変更の件

以 上

- ~~~~~
- （お 願 い） 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- （お知らせ） 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
総会ご出席者へのお土産をご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。
- （重複して行使された議決権の取扱いについて）
- （1）書面とインターネット（「スマート行使」を含む。）により二重に議決権を行使された場合は、インターネット（「スマート行使」を含む。）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
 - （2）インターネット（「スマート行使」を含む。）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

議決権行使の方法についてのご案内

■ 株主総会にご出席いただける場合

株主総会へ出席



株主総会開催日時 2025年10月9日（木曜日）午後2時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

■ 株主総会にご出席いただけない場合

書面による議決権行使

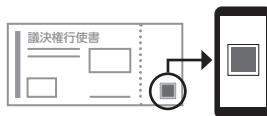


議決権行使期限

2025年10月8日（水曜日）
午後5時45分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

「スマート行使」によるご行使



議決権行使期限

2025年10月8日（水曜日）
午後5時45分まで

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

インターネットによるご行使

パソコン、スマートフォン又は
携帯電話等から、

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

議決権行使期限

2025年10月8日（水曜日）
午後5時45分まで

議決権行使ウェブサイトアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

▶ 重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット（「スマート行使」を含む。）により二重に議決権を行使された場合は、インターネット（「スマート行使」を含む。）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット（「スマート行使」を含む。）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

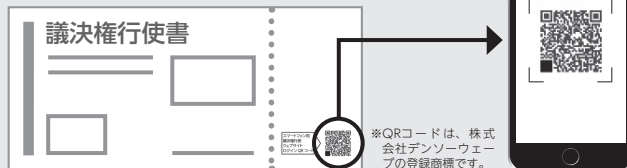
株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使について ☎ 0120-652-031 (9:00~21:00) その他のご照会 ☎ 0120-782-031 (平日9:00~17:00)

「スマート行使」によるご行使

1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

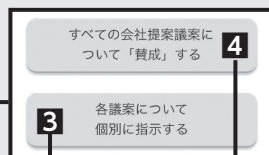
同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



2 議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。

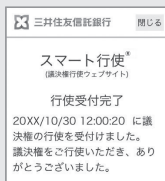


3 各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

4 全ての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了！



一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります（パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です）。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

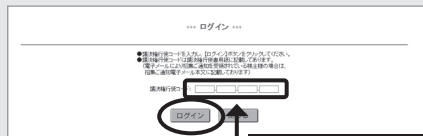
インターネットによるご行使

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

 <https://www.web54.net>



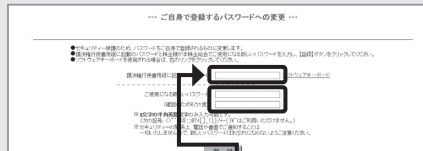
2 ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



3 パスワードを入力する



同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」と実際にご使用になる新しいパスワードをご入力ください。



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 当社と株式会社ネクスとの株式交換契約承認の件

当社は、2025年7月8日開催の取締役会において、2025年10月16日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、株式会社ネクス（以下「ネクス」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を行うことを決議し、同日付で、当社及びネクスとの間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

本議案は、本株式交換契約について、ご承認をお願いするものであります。

なお、本株式交換については、本臨時株主総会及び2025年10月9日開催予定のネクスの臨時株主総会の決議により、本株式交換契約の承認を受けることを前提としております。

本株式交換を行う理由、本株式交換契約の内容及びその他の本議案に関する事項は、次のとおりであります。

1. 本株式交換を行う理由

当社はネクスを完全子会社化するにあたり、現金での取得ではなく株式交換の手法を選択いたしました。これは主に資金調達負担を軽減し、手元資金を留保することで、今後の迅速な成長投資やM&A資金に備えるものです。

当社グループは、金融業界向けを主とした銀行の決済システムや勘定システム開発、損保の顧客情報管理システム開発、暗号資産交換所に関するシステム開発などを行う「ITサービス事業」のほか、Web3ビジネスの拡大などに取り組む「金融サービス事業」を展開しております。高い信頼性や処理能力などが求められる金融業界向けのシステム開発や暗号資産交換所の運営経験などを通して蓄積してきた技術やノウハウなどに強みがあり、ブロックチェーン技術を活用した分野を戦略的注力分野に位置付けております。現在、自社発行の暗号資産であるカイカコインのサービス拡充や保有者拡大、流通促進を目指す暗号資産関連ビジネスや、Web3を活用した事業拡大を進めております。具体的にはNFT販売所「Zaif INO」の運営や「Zaif INO」でのカイカコイン利用の実績に加え、様々な分野で将来性が期待されているNFTにおいては、NFT(デジタル応援証明書)を購入することで漫画家の出版活動を支えるNFT漫画プロジェクトを実施しています。

また、ネクスは、NVIDIA製品を組み込んだエッジAI端末の開発・販売も行うなど、IoT機器、通信インフラ、エッジコンピューティングに関する高度な技術と実績を有しております。

当社としては、第4次産業革命の進展に伴い、AI、IoT、ブロックチェーンなどの先端技術を活用した産業構造の変革が加速する中、ネクスの有する技術を当社グループが保有するブロックチェーン、AI、セキュリティ等の先端技術と合わせ、第4次産業革命の重要技術をフルラインナップで備えることとなり、これにより、分散型技術とリアルデバイスを融合した新たなサービスの創出が可能となり、社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）を加速する包括的なソリューションの提供を現実のものと考え、当社グループの中長期的な成長と社会的価値の創出を実現するため、ネクスの完全子会社化を決定いたしました。

当社は、本株式交換によるネクスの完全子会社化を、DX市場における当社グループの競争優位性を高めるとともに、持続可能かつ柔軟な経営基盤を築くための重要な戦略的施策として位置付けております。具体的には以下の施策を通じて当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを想定しております。

(1) グループ内技術アセットの統合と製品ポートフォリオの拡充

ネクスは、LTE/5G通信端末やAIエッジコンピュータなどの企画・開発に強みを有し、国内通信キャリア向けを中心にODM供給を行う等、独自のポジションを築いています。当社が展開するクラウドサービスやデジタル金融領域に、ネクスのハードウェア資産を組み合わせることで、「端末＋クラウド＋セキュリティ」を包括的に提供する統合型ソリューションの実現を見込んでいます。

(2) 営業・顧客基盤の統合によるクロスセルと市場拡大

当社グループが有する金融・法人顧客との接点に、ネクスの製品群を提案することで、クロスセル機会の創出が可能になります。また、ネクスが保有する通信キャリアやMVNOとの商流に、当社のソリューションを展開することも期待され、双方の販路を補完する戦略的意義があります。

(3) 開発・調達体制の効率化とコスト構造の最適化

当社は、システム設計・開発から運用・保守に至るまでの一貫したITサービスを提供しております。一方、ネクスはIoT機器等の製品開発に強みを持ち、ハードウェア分野における設計・調達・製造のノウハウを蓄積しています。

今回の子会社化により、両社の技術領域を補完し合い、当社が提供するソリューションの幅を広げることが可能となります。特に、ネクスの製品調達や開発に関する知見と当社のシステムインテグレーション力を組み合わせることで、顧客向けサービスのトータルコストを抑え、最適なリソース配分が実現されると見込んでいます。

また、重複する業務機能の見直しにより間接費の圧縮が期待できるほか、開発・技術人員の再配置によって両社の人的資源の有効活用を図ることが可能です。

(4) 中長期的な企業価値向上と経営統合効果の最大化

完全子会社化により、グループ内の意思決定スピードや予算執行の柔軟性が向上し、資本・経営の一体性を確保できます。これにより、M&A後の統合効果（PMI）を早期に発揮し、中長期的には当社グループ全体の企業価値向上に資するものと判断しています。

2. 株式交換契約の内容の概要

当社とネクスが2025年7月8日付で締結した本株式交換契約の内容は、以下のとおりであります。

株式交換契約書（写し）

株式会社CAICA DIGITAL（以下「甲」という。）と株式会社ネクス（以下「乙」という。）とは、以下のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（株式交換）

甲及び乙は、本契約に定めるところに従い、甲を乙の株式交換完全親会社とし、乙を甲の株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行い、甲は、本株式交換により、乙の発行済株式の全部を取得する。

第2条（当事会社の商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

甲 商号：株式会社CAICA DIGITAL

住所：東京都港区南青山五丁目11番9号

乙 商号：株式会社ネクス

住所：岩手県花巻市柵ノ目第2地割32番地1

第3条（本株式交換に際して交付する株式等及びその割当てに関する事項）

- 1 甲は、本株式交換に際して、本株式交換により甲が乙の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「本株式交換基準時」という。）における乙の株主（以下「本割当対象株主という。」）に対して、その保有する乙の普通株式に代わり、その保有する乙の普通株式の合計数に、571を乗じて得た数の甲の普通株式を交付する。本株式交換に際して割当交付する甲の普通株式については、甲の普通株式を新たに発行することにより行うものとする。
- 2 甲は、本株式交換に際して、本割当対象株主に対して、その保有する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式571株の割合をもって、甲の普通株式を割り当てる。
- 3 前二項の規定に従って本割当対象株主に対して割り当てるべき甲の普通株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、甲は、会社法第234条その他関係法令の規定に従って処理するものとする。

第4条（本株式交換の効力発生日）

本株式交換がその効力を生ずる日（以下「本効力発生日」という。）は、2025年10月16日とする。但し、本株式交換の手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙が協議し合意の上、本効力発生日を変更することができる。

第5条（資本金及び準備金の額）

本株式交換により増加する甲の資本金は0円とし、増加する準備金の額は、会社計算規則第39条の定めに従い、甲が定める金額とする。

第6条（株主総会）

甲及び乙は、効力発生日の前日まで、それぞれの株主総会を招集し、本契約の承認及び本株式交換に必要な事項の承認決議を求めるものとする。但し、本株式交換の手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第7条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結日から本効力発生日までの間、それぞれ善良なる管理者の注意をもって自己の業務の執行及び財産の管理・運営を行い、その財産又は権利義務について重大な影響を及ぼすおそれのある行為を行おうとする場合には、事前に相手方と協議の上、これを行うものとする。

第8条（自己株式の消却）

乙は、本株式交換基準時において保有する自己株式（本株式交換に関して行使される反対株主の株式買取請求に応じて取得する自己株式を含む。）がある場合、本効力発生日の前日までになされる取締役会の決議により、その全てを本株式交換基準時において消却するものとする。

第9条（本契約の変更及び合意解除）

甲及び乙は、本契約締結日から本効力発生日の前日までの間に、甲又は乙のいずれかの財政状態、経営成績、事業その他に重大な影響を及ぼす事象その他本株式交換の実行に重大な影響を及ぼす事象が判明又は発生した場合には、協議し合意の上、本契約の変更又は解除を行うことができるものとする。

第10条（本契約の効力）

本契約は、次の各号のいずれかに該当する場合にはその効力を失う。

- (1) 乙の第6条に定める株主総会において本契約又は本株式交換に必要な事項に関する承認が得られなかった場合
- (2) 本株式交換に関し、法令に基づき、本効力発生日までに必要な関係官庁等からの許可、承認等の取得、関係官庁等に対する届出手续が完了しない場合
- (3) 前条に基づき本契約が解除された場合

第11条（準拠法及び裁判管轄）

- 1 本契約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈される。
- 2 本契約に関して甲及び乙の間に生じる一切の紛争の解決については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第12条（協議事項）

本契約に規定のない事項、又は本契約の条項の解釈について疑義が生じた事項については、甲及び乙が誠実に協議の上、これを解決するものとする。

以上、本契約の締結を証するため、本契約書2通を作成し、甲及び乙がそれぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

2025年7月8日

甲 東京都港区南青山五丁目11番9号
株式会社CAICA DIGITAL
代表取締役 鈴木 伸 印

乙 岩手県花巻市棚ノ目第2地割32番地1
株式会社ネクス
代表取締役 大内 英史 印

3. 会社法施行規則第193条（第5号及び第6号を除く。）に掲げる事項の内容の概要

（1）会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第193条第1号）

① 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	ネクス (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る交換比率	1	571
本株式交換により交付する株式数	当社の普通株式：14,846,000株（予定）	

(注1) 株式の割当比率

ネクス株式1株に対して、当社の普通株式571株を割当交付いたします。なお、上記株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、ネクス及び当社が協議した上で、合意により変更することがあります。

(注2) 本株式交換により交付する普通株式の数

当社は、本株式交換に際して、本株式交換により当社がネクス株式の全てを取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）のネクスの株主に対し、その保有するネクス株式に代えて、本株式交換比率に基づいて算出した数の当社株式を割当交付いたします。当社の交付する株式は、新たに発行する普通株式にて充当する予定です。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式（100株未満）を保有することとなるネクスの株主については、金融商品取引所市場においてその保有する単元未満株式を売却することはできませんが、会社法第192条第1項の規定に基づき、当社に対し自己の保有する単元未満株式の買取りを請求することができます。また、当社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当社に請求することができます。

② 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

(イ) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、当社及びネクスから独立した第三者算定機関であるONK総合会計コンサルティング株式会社（以下、「本算定機関」といいます。）に、当社及びネクスの株式価値並びに株式交換比率の算定を依頼いたしました。

当社は本算定機関による当社及びネクスの株式価値並びに交換比率の算定結果を参考に、ネクスの財務状況、資産の状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて、両社で慎重に協議を重ねた結果、本株式交換比率により本株式交換を行うことが両社の株主の利益に資するものであるとの判断に至りました。

本株式交換にあたり、当社普通株式の評価における参考株価として、2025年7月7日を基準日とし、同日の終値である61円を採用しております。

また、比較対象として算出した以下の過去の終値単純平均株価（直近1ヶ月：64円、直近3ヶ月：61円、直近6ヶ月：60円）とも大きな乖離はなく、中長期的な株価水準との整合性も認められます。

この基準日価格を採用した理由は、当社株式の市場価格のうち、最も直近の取引時点における客観的かつ公正な価格を反映したものであり、現時点における市場評価を適切に示していると判断したためです。

(ロ) 算定に関する事項

(i) 算定機関の名称並びに上場会社及び相手会社との関係

本株式交換の株式交換比率につきましては、その公平性・妥当性を確保するため、当社は、当社及びネクスから独立した第三者算定機関である本算定機関に依頼をし、2025年7月7日付で、当社及びネクスの株式交換比率に関する算定書を取得しました。

なお、本算定機関は当社及びネクスの関連当事者には該当せず、当社及びネクスとの間で重要な利害関係を有しません。

(ii) 算定の概要

本算定機関は、両社の株式価値の算定に際して、当社の株式価値については、当社が株式会社東京証券取引所スタンダード市場に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法（算定基準日は、直近の株式市場の状況を反映するために2025年7月7日を基準日とし、算定基準日の終値及び算定基準日から遡る1か月、3か月、6か月の各期間の株価終値の単純平均値）を用いて算定を行いました。算定された当社の普通株式の1株当たりの価値の評価レンジは以下のとおりです。

算定手法	算定結果（円）
市場株価法	60 ～ 64

また、ネクスの株式については、時価純資産方式による算定を採用いたしました。

本算定機関が時価純資産方式に基づき算定した、ネクスの普通株式の1株当たりの株式価値の算定結果は以下のとおりです。

算定手法	算定結果（円）
時価純資産方式	33,077 ～ 36,559

当社の株価を基準日時点の終値である61円、ネクスの株価を時価純資産方式によって算出された34,818円とし、以下の算定式で計算したものが本株式交換比率となります。

採用手法		株式交換比率の算定結果
当社	ネクス	
市場株価法	時価純資産方式	本株式交換比率＝34,818円／61円＝571

なお、本算定機関は、株式価値の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。

③ 当社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

本株式交換に際して増加する当社の資本金は、0円とし、増加する準備金の額は、会社計算規則第39条の規定に従い当社が別途定める金額とします。当社は、機動的かつ柔軟な資本政策を実現の観点から、上記の事項が相当のものであるものと判断しております。

(2) 会社法第768条第1項第4号及び第5号に掲げる事項についての定め の 相当性に関する事項（会社法施行規則第193条第2号）

ネクスは、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していないため、該当事項はありません。

(3) 株式交換完全子会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第193条第3号）

① 最終事業年度に係る計算書類等

法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面への記載を省略しております。

② 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等

該当事項はありません。

③ 最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象に関する事項

該当事項はありません。

(4) 株式交換完全親会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第193条第4号イ）

該当事項はありません。

事業報告

(2023年12月1日から
2024年11月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、経済活動の正常化が進み、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、欧米・中国経済の先行き不安、さらには物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動などにより、依然として不透明な状況が続いております。

このような事業環境において、当社では、自動車テレマティクス分野において長年培ってきたIoT技術を基盤とし、「IoT×ブロックチェーン技術」や「IoT×AI技術」といった新たな技術との融合を図り、より高度で多様なソリューションの提供に取り組んでおります。

その一環として、AIコンピューティング分野において世界的なプラットフォームを提供するNVIDIA CorporationのGPUを搭載したAI画像認識デバイス「AIX-01NX」を展開しております。本製品は、リテール分野におけるヒートマップ解析、施設の侵入検知や人流解析、交通量調査、屋外監視カメラなど、屋内外を問わず幅広い用途に対応しており、防塵・防水対応およびFANレス構造による高耐久性を実現する屋外用拡張ボックスとの組み合わせにより、より多様な環境での活用が可能となっております。

加えて、当社では5G通信環境への対応を進めており、5G Phase2 (3GPP Release 16) に準拠した「UNIX-05G」データ端末が、NTTドコモとの相互接続試験 (IoT) を完了し、同社の通信モジュール製品ページに掲載されるなど、高い技術的信頼性を確保しております。今後は、5G SA (Stand-alone) ネットワークのエリア拡大に伴い、ネットワークスライシング等の5G特有の機能を活かしたサービス展開が可能となるほか、低消費電力かつ小型化が可能な5G RedCap規格に対応したUSB dongle型デバイスの開発も進めております。

さらに、テレマティクス領域においては、複数の衛星測位システム (GNSS) および準天頂衛星「みちびき」に対応したOBDⅡ型データ収集ユニット「GX700NC」を提供しており、Qualcomm社が開発した位置情報取得技術「IZat™」への対応により、地下や高架下など衛星補足が困難な場所でも安定的な測位を実現しております。

これらの技術は、リテールテック、製造業、セキュリティ、介護見守り、サイネージ、ウェアラブル端末等、さまざまな産業分野での応用が進んでおり、今後は都市課題の解決やデジタルツインの実現といった社会的要請にも応える技術基盤として、当社の成長を支える重要な柱となることが期待されております。

この結果、当事業年度におきましては、売上高823百万円（前期544百万円、対前年比51.33%増）、営業利益20百万円（前期は営業損失35百万円）、経常利益27百万円（前期は経常損失26百万円）、当期純利益は21百万円（前期は当期純損失30百万円）となりました。

（２）設備投資の状況

記載すべき重要な事項はありません。

（３）資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

（４）対処すべき課題

当社は営業利益の黒字化並びに売上拡大を目指すことが当面の対処すべき課題であると認識しており、以下に示す取り組みを推進してまいります。

① IoT関連事業の拡大

IoT市場の成長にあわせ事業拡大を図るとともに、注目の高いAIを活用した画像認識分野、自動車テレマティクス分野、フィンテック分野（ブロックチェーン、暗号資産関連）のサービスの拡大を目指します。

② 新たな事業収益の確保

新たな収益の柱となる成長分野へ進出をしてまいります。M&Aなどにより、すでに一定の利益の確保ができている新規事業へ参入することで、事業収益性の強化を図ります。

③ 財務体制の強化

今後の成長に向けた各種資本政策を推進してまいります。

④ 事業ポートフォリオの分散化

今まで培ってきた通信機器開発のノウハウをベースに異業種へのIoT化を推進してまいります。あわせて、通信機器ハードのみの提供に限らず、ソフトウェアを含めたトータルソリューションの提供を目指します。

⑤ ブランドイメージ戦略

積極的な広報活動を推進してまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第7期 (2021年11月期)	第8期 (2022年11月期)	第9期 (2023年11月期)	第10期(当期) (2024年11月期)
売 上 高	568,255千円	644,141千円	544,318千円	823,728千円
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	△285,089千円	41,382千円	△26,522千円	27,423千円
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	△300,978千円	39,346千円	△30,807千円	21,952千円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	△11,576 円	1,513 円	△1,184 円	844 円
総 資 産	1,145,743千円	1,050,135千円	957,507千円	1,031,419千円
純 資 産	903,249千円	935,961千円	909,218千円	933,782千円
1株当たり純資産額	34,740 円	35,998 円	34,969 円	35,914 円

(注)「収益認識基準に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月 31日)等を第8期の期首から適用しており、第8期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社ネクスグループであり、同社は当社の株式を25,990株(出資比率99.96%)保有しております。

② 重要な子会社の状況

記載すべき事項はありません。

(7) 主要な事業内容

各種無線方式を適用した通信機器の開発、販売

上記にかかわるシステムソリューションの提供及び保守サービスの提供

(8) 主要な営業所および工場

名称	所在地
花巻本社	岩手県花巻市
東京本社	東京都港区

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2名	1名

(注) 上記は従業員数であり、パート及び嘱託社員は含んでおりません。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 104,000株

(2) 発行済株式の総数 26,000株

(3) 株主数 2名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社ネクスグループ	25,990株	99.96%
やしま事務代行合同会社	10株	0.04%

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2024年11月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役社長	大内 英史	－
取締役	石原 直樹	株式会社ネクスグループ代表取締役 株式会社ネクスファームホールディングス代表取締役 株式会社実業之日本デジタル取締役 ITAL-J JAPAN株式会社取締役 株式会社ケーエスピー取締役 株式会社スケブ取締役 株式会社フィスコ経済研究所取締役 株式会社ネクスプレミアムグループ代表取締役 株式会社High Voltage Capital取締役
取締役	深見 修	株式会社ネクスグループ取締役 株式会社ネクスファームホールディングス取締役 株式会社実業之日本デジタル取締役 ITAL-J JAPAN株式会社取締役 株式会社ケーエスピー取締役 株式会社スケブ取締役 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社取締役 株式会社グロリアツアーズ取締役 株式会社フィスコ取締役経営戦略本部長 株式会社CAICA DIGITAL取締役 株式会社CAICAテクノロジーズ取締役 株式会社カイカフィナンシャルホールディングス取締役 株式会社EWJ取締役 株式会社ネクスプレミアムグループ取締役 株式会社High Voltage Capital取締役

会社における地位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
取締役	齊藤 洋介	株式会社ネクスグループ取締役管理部部長 株式会社ネクスファームホールディングス取締役 株式会社実業之日本デジタル取締役 ITAL-J JAPAN株式会社取締役 株式会社ケーエスピー取締役 株式会社スケブ取締役 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社取締役 株式会社ウェブトラベル取締役 株式会社グロリアツアーズ取締役 株式会社フィスコ経済研究所取締役 株式会社High Voltage Capital取締役
監査役	佐々木 弘	株式会社ネクスグループ監査役 株式会社ネクスファームホールディングス監査役 株式会社実業之日本デジタル監査役 ITAL-J JAPAN株式会社取締役 株式会社ケーエスピー監査役 株式会社スケブ監査役 株式会社ネクスプレミアムグループ監査役 株式会社ファセッタズム監査役 株式会社High Voltage Capital監査役

- (2) 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

- (3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	員数（名）	報酬等の総額（千円）
取締役	2名	20,426
社外取締役	－	－
監査役	1名	2,400

- (注) 1. 無報酬の取締役及び監査役については員数に含めておりません。
2. 当社では、業績連動報酬や非金銭報酬等はありません。

- (4) 社外役員に関する事項
該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

該当事項はありません。

6. 会社の体制および方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
該当事項はありません。

- (2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

- (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

2024年11月30日 現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
【 流 動 資 産 】	997,817	【 流 動 負 債 】	97,056
現 金	76	買 掛 金	59,348
普 通 預 金	84,441	未 払 費 用	4,996
売 掛 金	394,507	関 係 会 社 未 払 費 用	7,933
仕 掛 品	512,538	製 品 保 証 引 当 金	12,000
前 払 費 用	1,507	未 払 金	738
未 収 入 金	114	未 払 法 人 税 等	4,431
未 収 消 費 税 等	2,675	未 払 法 人 税 等 (外 形 標 準)	5,152
関 係 会 社 立 替 金	25	未 払 消 費 税 等	1,944
そ の 他 流 動 資 産	1,930	預 り 金	502
【 固 定 資 産 】	33,601	仮 受 金	8
【 有 形 固 定 資 産 】	26,102	【 固 定 負 債 】	579
建 物	154,373	繰 延 税 金 負 債 (長 期)	579
建 物 減 価 償 却 累 計 額	△151,213	負 債 合 計	97,636
建 物 附 属 設 備	58,210	純 資 産 の 部	
建 物 附 属 設 備 減 価 償 却 累 計 額	△55,759	【 株 主 資 本 】	932,459
建 物 附 属 設 備 減 損 損 失 累 計 額	△169	【 資 本 金 】	310,000
構 築 物	32,952	【 資 本 剰 余 金 】	1,191,099
構 築 物 減 価 償 却 累 計 額	△32,950	資 本 準 備 金	150,000
機 械 及 び 装 置	2,255	【 そ の 他 資 本 剰 余 金 】	1,041,099
機 械 装 置 減 価 償 却 累 計 額	△2,249	【 利 益 剰 余 金 】	△568,639
車 両 運 搬 具	17,869	【 そ の 他 利 益 剰 余 金 】	△568,639
車 両 運 搬 具 減 価 償 却 累 計 額	△17,139	繰 越 利 益 剰 余 金	△568,639
工 具、器 具 及 び 備 品	105,492	【 評 価 ・ 換 算 差 額 等 】	1,323
工 具 器 具 備 品 減 価 償 却 累 計 額	△105,099	【 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 】	1,323
一 括 償 却 資 産	6,993	純 資 産 合 計	933,782
一 括 償 却 資 産 減 価 償 却 累 計 額	△6,993		
土 地	38,650		
土 地 減 損 損 失 累 計 額	△19,120		
【 無 形 固 定 資 産 】	2,642		
ソ フ ト ウ ェ ア	2,419		
電 話 加 入 権	223		
【 投 資 そ の 他 資 産 】	4,856		
出 資 金	1,400		
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	30,000		
敷 金	3,456		
貸 倒 引 当 金	△30,000		
資 産 合 計	1,031,419	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,031,419

損 益 計 算 書

自 2023年12月 1 日
至 2024年11月30日

(単位：千円)

勘 定 科 目	金 額	
【 売 上 高 】		823,728
【 売 上 原 価 】		
保 守 原 価	△1,529	△1,529
当 期 製 品 製 造 原 価	608,338	
合 計	608,338	608,338
売 上 原 価 合 計		606,809
売 上 総 利 益		216,919
【 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 】		196,509
営 業 利 益		20,410
【 営 業 外 収 益 】		
受 取 利 息	2,198	
為 替 差 益	1,438	
受 取 地 代 家 賃	2,532	
還 付 加 算 金	58	
雑 収 入	796	7,024
【 営 業 外 費 用 】		
固 定 資 産 除 却 損	11	11
経 常 利 益		27,423
税 引 前 当 期 純 利 益		27,423
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		5,470
当 期 純 利 益		21,952

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 2023年12月 1 日
至 2024年11月30日

(単位：千円)

	【株主資本】						
	【資本金】	【資本剰余金】			【利益剰余金】		株主資本合計
		資本準備金	【その他資本剰余金】	資本剰余金 合計	【その他利益剰余金】	利益剰余金 合計	
			その他資本剰余金		繰越利益剰余金		
当期首残高	310,000	150,000	1,041,099	1,191,099	△590,592	△590,592	910,507
当期変動額							
当期純利益					21,952	21,952	21,952
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計					21,953	21,953	21,952
当期末残高	310,000	150,000	1,041,099	1,191,099	△568,639	△568,639	932,459

	【評価・換算差額等】		純資産合計
	【繰延ヘッジ損益】	評価・換算 差額合計	
当期首残高	△1,288	△1,288	909,218
当期変動額			
当期純利益			21,952
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,611	2,611	2,611
当期変動額合計	2,611	2,611	24,564
当期末残高	1,323	1,323	933,782

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ・ 仕掛品 個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物付属設備、構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 …………… 3年～31年

機械装置及び運搬具…………… 3年～10年

工具、器具及び備品…………… 3年～10年

- ・ 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ・ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ・ 製品保証損失引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、当該費用の見積額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する時点は、以下のとおりであります。

- ・ IoT関連事業

当社は、各種無線方式を適用した通信機器の開発、販売を行っております。通信機器等の製品出荷による収益は、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(5) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) ヘッジ会計の処理方法

① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

為替変動リスク低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(仕掛品の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した額

仕掛品 512,538千円

売上原価 519千円

(2) 会計上の見積り内容に関する理解に資する情報

仕掛品については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げ方法）により算定しており、期末における正味売却価額が仕掛品原価等を下回った場合には、正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

収益性の低下に基づく簿価切下げの検討に当たり、仕掛品については、期末時点の仕掛品原価に計上している製品ごとの販売見込みを検討し、販売が見込めない仕掛品原価を売上原価に計上しております。

これらの仮定の見直しが必要となった場合には、翌事業年度の計算書類において、仕掛品の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 25千円

長期金銭債権 33,456千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引

営業取引の取引高	
営業費用	36,764千円
営業取引以外の取引高	2,188千円

(2) 棚卸資産の帳簿価額の切り下げ

売上原価	519千円
------	-------

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

(単位：株)

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	26,000	－	－	26,000
合 計	26,000	－	－	26,000

(2) 当該事業年度の末日における自己株式の数

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金負債の発生の主な原因は、外貨建為替予約による繰越ヘッジ損益であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の 名称	住所	議決権の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社 及び法 人主要 株主等	株式会社ネ クスグルー プ	岩手県 花巻市	0.00％ (99.96％)	親会社 役員の兼任 経営指導	資金の回収 (注1)	100,000	長期貸付金	－
					経営指導料 (注2)	24,000	－	－

(注) 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸借については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 経営指導料は、業務内容を勘案して合理的に決定しております。

(2) 兄弟会社

種類	会社等の 名称	住所	議決権の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
兄弟 会社	株式会社ネ クスファ－ ムホールデ ィングス	東京都 港区	—	役員の兼任 資金援助	—	—	長期貸付金 （注1、2）	30,000

（注）取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸借については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、無担保であります。
2. 株式会社ネクスファ－ムホールディングスへの貸付金について、貸倒引当金を30,000千円設定しております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表「1.重要な会計方針に係る事項（4）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- （1）1株あたり純資産額 …………… 35,914円72銭
- （2）1株あたり当期純利益 …………… 844円32銭

以 上

監 査 報 告 書

私（監査役）は、2023年12月1日から2024年11月30日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び関連施設において事業及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年2月14日

株式会社ネクス

監査役 佐々木 弘

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

第1号議案が承認可決され、効力が発生した場合には、株式会社ネクスは当社の完全子会社となりますので、当社及び当社グループの今後の事業拡大及び戦略的事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に目的事項の追加及び変更を行うものであります。なお、本定款変更の効力発生は、本株式交換の効力発生を条件といたします。

2. 変更内容

変更内容は、以下のとおりであります。

（下線部分に変更部分を示します。）

現行定款	変更案
（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことおよび次の事業を営む会社の株式を所有することにより当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。	（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことおよび次の事業を営む会社の株式を所有することにより当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。
（1）コンピュータのソフトウェアおよびシステムの設計、開発、販売、輸出入および保守、管理 <u>ならびにコンサルティング業務</u>	（1）コンピュータのソフトウェアおよびシステムのマーケティング、企画、設計、開発、販売、輸出入および保守、管理、 <u>コンサルティング、設置工事、ならびに保守</u>
（2）コンピュータ等を利用した各種情報の収集、管理 <u>および</u> 情報の処理、提供、販売	（2）コンピュータ等を利用した各種情報の収集、管理、 <u>情報の処理、提供、販売およびそれらに関するコンサルティング</u>
（3）コンピュータおよびその関連機器、自動制御装置・集積回路の開発、製造、販売、賃貸、輸出入、保守ならびに関連用品の販売	（3）コンピュータおよびその関連機器の設計・製造、自動制御装置・集積回路の開発、製造、販売、賃貸、輸出入、保守ならびに関連用品の販売
（4）～（10）（記載省略）	（4）～（10）（現行どおり）
（11）各種アプリケーションサービス事業	（11） <u>各種アプリケーションサービスおよびアプリケーションサービスプロバイダー事業</u>
（12）～（39）（記載省略）	（12）～（39）（現行どおり）
（新設）	（40） <u>音声・データ・画像通信用の機器、システムおよびソフトウェアのマーケティング、企画、開発、製造、販売、コンサルティング、設置工事および保守</u>

現行定款	変更案
(新設)	(41) <u>ネットワーク機器およびオーディオビジュアル機器のマーケティング、企画、開発、製造、販売、コンサルティング、設置工事および保守</u>
(新設)	(42) <u>情報のセキュリティに関する設備・機器・システムの販売、賃貸および運営に関する事業</u>
(新設)	(43) <u>特許権、商標権、著作権、意匠権、実用新案権、工業所有権等の知的財産権の売買および許諾およびそれらに関するコンサルティング</u>
(新設)	(44) <u>動産の賃貸借、管理および仲介業</u>
(新設)	(45) <u>インターネットによる通信販売およびその仲介</u>
(新設)	(46) <u>食料品、酒類、清涼飲料水、衣料品、日用雑貨、医薬品、医薬部外品、育児用品、受託設備機器、厨房機器の卸売、販売および輸出入、ならびに医療品機材、医療機器類、福祉用具、介護用品、医療用品、衛生用品、化粧品、自然食品、健康補助食品、栄養補助食品、リハビリテーション機器、運動機器、運動用具等の販売、レンタルならびに修理、保守事業</u>
(40) <u>前各号に附帯する一切の業務</u>	(47) <u>前各号に附帯する一切の業務</u>

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都港区北青山三丁目6番8号

ザ スtrings 表参道 1階 グランドセントラル

電話 (03) 5778-4186



交通のご案内

(地下鉄)

●銀座線・半蔵門線・千代田線「表参道駅」下車 (B5出口より直結)

※駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。